

東部第2土地区画整理事業

区画整理だより

令和7年6月

発行者 ひたちなか市 都市整備部

区画整理事業所 区画整理二課

住 所 ひたちなか市東石川2丁目10番1号

☎ 029-273-0111 内線6518

《 事業進捗状況等のお知らせ 》

土地区画整理事業の施行につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年度の事業としては、雨水幹線整備計画の認可及び新規の補助事業の採択を目指し新たな財源を確保するための事業計画変更等、また、統合調整池築造工事や区画道路の改良工事等の施工を図ってまいります。

事業により大変ご迷惑をおかけしますが、引き続き事業の進捗に努めてまいりますので、皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

《 令和7年度事業概要 》

○予算額

303,287千円

・特別会計： 288,377 千円

・一般会計： 14,910 千円

○主な施工概要

・事業計画変更等委託

・統合調整池築造工事 L=300m
H=3.0m

・道路改良工事 4 路線 L=230m

・道路舗装工事 3 路線 L=150m

・建築物等移転補償 1 戸1 棟

・雨水施設設計委託（R6 繰越）

➤ 事業の進捗状況

区 分	全体事業量	R6年度末実績
都市計画道路	5,036.0m	1,958.4m
		38.9%
区 画 道 路	23,814.9m	8,856.2m
		37.2%
家 屋 移 転	226戸	122戸
		54.0%
平均進捗率	—	43.4%
保 留 地 処 分	439区画	138区画
	69,790.9m ²	21,652.8m ²
		31.0%

《 区画整理二課からのお願い 》

事業を円滑に施行するため、事業期間中の土地の権利を把握しておく必要があります。

1. 土地所有者の住所や氏名の変更
2. 所有権の変動（売買・相続など）
3. 土地の分筆・合筆など

※特に、保留地につきましては、施行者（ひたちなか市）に管理権があり、保留地台帳により所有権を管理しています。権利変動の申告がない場合、課税や換地処分後の所有権移転登記等の各種業務に支障をきたすことになりますので必ず区画整理二課までご連絡、又はご相談ください。

令和7年度施工箇所

